

平成24年3月30日

消費税法改正法案についてのコメント

社団法人不動産協会  
理事長 木村 恵司  
(三菱地所(株)会長)

- ・ 本日、消費税法改正法案が閣議決定されたが、住宅の取得に係る措置の検討が明記されたことを評価する。
- ・ 震災からの復興を支える我が国経済を活性化させる上で、内需の柱である住宅投資は大変重要な役割を担っている。その一方で、住宅価格は極めて高額であるため、取得時の消費税負担も極めて重く、消費税率の引き上げによる影響が大きい。
- ・ 住宅は豊かな国民生活の基盤であり、内需の柱である住宅投資に水を差さないために、具体的な措置の検討にあたっては、消費税率の引き上げ時に住宅取得時の負担をこれ以上増やさない措置がとられる必要がある。

以 上